

## 榛原高校定時制・生徒心得

### 1 生活目標

- (1) お互いの人格を尊重し、思いやりの心をもって行動する。
- (2) 常に礼儀正しく、他人の迷惑となる言動は厳に慎む。
- (3) 服装、頭髮は清潔を心がけ、常に本校生徒としての品位を保つ。
- (4) 社会人としての自覚を持ち、勤労および学業に専心する。

### 2 学校生活について

- (1) 授業および特別活動に積極的に取り組む。
- (2) 定刻の17時35分までに登校し、放課後まで許可なく校外に出ない。
- (3) 無断欠席、遅刻、早退をしない。欠席等をする場合は、17時35分までに必ず学校に連絡をする。  
※電話 0548-22-0382 (定時制)
- (4) 感染症対策を徹底し、健康の保持増進に努める。

### 3 交通について

- (1) 道路交通法、交通マナーを守って通学する。
- (2) 自転車、二輪車（原動機付き自転車も含む）、自動車で通学を希望する場合、以下の条件に同意し許可を受ける。
  - ①自転車・二輪車は職員による定期的な点検を受ける。その際、以下の整備不良がある場合には許可できない。
    - ・ブレーキの効きは大丈夫か。
    - ・ライトはしっかりと点灯するか。また、自転車においては反射器材が後部に付いているか。
    - ・カギがかかる状態になっているか。自転車はツーロックが望ましい。
    - ・違法な改造がされていないか。（自動車も同様）
  - ②加入保険の有効期限の確認
    - ・二輪車、自動車通学は自賠責保険、任意保険に加入する。その際、加入保険の保険証書（写）を提出する。
    - ・自転車についても自転車損害賠償保険等の加入が条例によって義務付けられているので、加入保険の保険証書（写）を提出する。
  - ③駐車、駐輪場所は学校の指示に従い、校地内、敷地に隣接している道路では徐行運転を守る。
- (3) 事故発生時、または警察の指導を受けた時は速やかに学校に申し出る。

#### 4 その他、注意すべきこと

(1) 飲酒・喫煙はしない。

\*20歳以上であっても学校生活中および登下校時は禁止する。

(2) 健全な交遊を心がける。

\*暴力行為、不健全な場所への出入り、深夜徘徊（午後11時以降）、不純異性交遊等の不良行為は厳に慎む。

(3) スマートフォン等、情報通信機器は適切に使用する。

\*個人情報の管理に注意し、誹謗中傷・不適切投稿等は厳に慎む。

\*授業中の使用は原則禁止。教室等の電源を利用した充電の禁止。

(4) 政治的活動等について

\*有権者としての自覚を持ち、政治への関心や理解を深める。

\*公職選挙法および学校の規定に則り、適正に権利を行使する。